

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施 策 名	安心して子どもを生み育てられる保健・医療の充実	施策コード	II-2-(2)
	政 策 名	子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進	主管部局名	福祉保健部
			担当課室名	健康対策課
施策概要	母子保健体制の充実や子どもの健康づくりを推進し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を推進するとともに、子どもが病気の時にいつでも、どこでも相談でき、必要により受診できる小児医療体制の整備を推進する。また、安心して子育てができるよう医療費負担の軽減を図るとともに、母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策等を推進する。			

【評価指標】

	主な取組	指標	基準値		22年度		27年度
			年度	基準値	目標値a	実績b	b/a
①	安全で安心して出産できる体制づくりと不妊への支援	i 周産期死亡率(後期死産と早期新生児の死亡率)(出生千対)	15	5.4	4.8	5.1	94.1%
②	小児医療体制の整備と医療費負担の軽減	ii 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合(%)	16	30.0	60.0	66.7	111.2%
		iii 乳児死亡率(出生千対)	16	2.9	2.4	2.7	88.9%
④	子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援	iv 育児支援に重点を置いた乳幼児健診を行う市町村の割合(%)	16	13.8	67.0	77.8	116.1%
		v 母親の育児不安解消に向けたグループミーティングの実施回数	15	94	72	57	79.2%
						平均達成率(%)	97.9%

【業績評価】

No.	業 績 評 価		
i	概ね達成	妊婦健康診査の公費負担回数等の拡充や周産期救急医療体制の強化等に取り組んだことにより、早期新生児死亡は改善されたが、後期死産は増加したことにより目標を下回った。	平均 評価
ii	達成	小児救急医療体制の整備や電話相談事業の実施などにより、目標を達成した。	
iii	達成 不十分	乳幼児における傷病の早期治療促進のため、乳幼児医療費の助成等を実施してきたが、乳児死亡数は前年と同数であり増加はしなかったが、目標値を達成できなかった。傷病の度合いによっての影響もあるが、さらに早期治療等環境整備が必要である。	
iv	達成	市町村の保育士を乳幼児健診に活用するなど、保健と福祉の連携が強化されたことにより目標を達成した。	
v	著しく 不十分	母親の育児不安解消に向けたグループミーティングの実施回数は目標数を達成できなかったが、個別訪問や電話相談を実施することにより、育児不安等を抱える保護者を支援した。	

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
i	1 妊婦健康診査支援事業	見直し(23年度) 事業内容の拡充	47	234,137
	2 周産期救急医療体制強化事業	終了(22年度末)	—	8,091
	3 周産期医療体制整備事業	見直し(23年度) 事業内容の拡充	48	42,533
	4 不妊治療費助成事業	見直し(23年度) 事業内容の拡充	46	63,244
ii	1 小児救急医療体制整備推進事業	見直し(23年度) 事業内容の拡充	—	84,801
iii	1 子ども医療費助成事業	現状維持	45	904,245
iv	2 ヘルシースタートおおいた推進事業	終了(22年度末)	—	2,115
v	1 育児不安すこやかサポート事業	現状維持	—	1,545

【構成事業の妥当性】

母子保健体制の充実や子どもの健康づくりの推進を図るために、小児医療体制の整備や医療費負担の軽減を目指すほか、安心して出産できる体制づくり、不妊への支援、母親の育児不安に対する支援等の構成事業について引き続き実施し、少子化の進行に伴う多様なニーズにきめ細やかに対応する。

【施策主管部局評価】

評価	△ 拡充	□ 現状維持	○ 見直し
理由	安心して子どもを生み育てやすい環境づくりのためには、ハイリスク出産の低減のための妊婦健康診査の助成や周産期医療体制の整備、不妊治療費の助成、小児(救急)医療体制等の拡大を図るとともに、産後うつや育児不安に対する支援、子ども医療費負担の助成等について維持する必要がある。		

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名	取組内容	事業コスト
i	1 妊婦健康診査支援事業	妊婦の健康管理の充実及び経済負担の軽減を図るため、妊婦健診を公費負担する市町村に対して助成、検査項目を拡充	319,920
	2 周産期医療体制推進事業	地域周産期母子医療センターの医療体制を維持するため運営費を助成するとともに、周産期母子医療センター等のNICU(新生児集中治療室)を担当する医師手当の助成を拡充	27,298
	3 不妊治療費助成事業	不妊治療をおこなう夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費を助成(初年度2回→3回)	81,524
ii	1 小児救急医療体制整備推進事業	休日や夜間における小児救急医療体制の整備や電話相談事業を実施	95,465
iii	1 子ども医療費助成事業	就学前児童の通院医療費の助成、中学生までの入院の医療費助成	999,378
iv	1 母子保健対策事業	早産・周産期死亡対策・ATL対策など妊娠中から地域の関係機関が連携して親子の健康づくりを支援	86,807
v	1 育児不安すこやかサポート事業	育児不安を持つ親が児童虐待に移行しないよう個別支援を強化	1,982

【今後の施策展開の方向性】

妊婦健康診査支援事業や周産期医療体制推進事業、不妊治療費助成事業により安全で安心して出産できる体制づくりと不妊への支援を行い、周産期死亡率の改善を図る。

また、小児救急医療体制整備推進事業や子ども医療費助成事業により小児医療体制の整備と医療費負担の軽減を行い、小児二次救急医療体制の確立と乳児死亡率の改善を図る。

さらに、母子保健対策事業や育児不安すこやかサポート事業により、子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援を行う。